失踪宣告取消

平成２８年（家）第１６３７号
本籍愛知県瀬戸市滝之湯町27番地、住所岐阜市長良校前町２丁目11番地
申立人（失踪者）　佐藤　礼子
昭和17年３月31日生
平成28年11月15日失踪宣告取消審判確定
岐阜家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第２８５８号
本籍岡山県瀬戸内市邑久町豊原1484番地、住所大阪府大阪市港区弁天３丁目９番21号206号コーポニューホワイト
申立人（失踪者）　小林　芳郎
昭和23年３月18日生
平成28年11月12日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（へ）第１７号
大阪市東住吉区杭全５丁目10番19号
申立人　株式会社ヒライ
代表者代表取締役　平井　利明
権利を争う旨の申述の終期　平成28年11月７日
平成28年11月９日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＸ213386
金額　395,712円
支払期日　平成28年７月11日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三井住友銀行名古屋支店
振出日　平成28年２月10日
振出地　名古屋市
振出人　山下機械株式会社　代表取締役　山下　隆藏
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第４号
名古屋市中川区西中島２丁目918番地
申立人　双葉ステンレス工業株式会社
代表者代表取締役　森田　定雄
権利を争う旨の申述の終期　平成28年11月７日
平成28年11月８日　四日市簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＴ71745
金額　298,761円
支払期日　平成28年10月５日
支払地　三重県四日市市
支払場所　株式会社三重銀行塩浜支店
振出日　平成28年６月６日
振出地　三重県四日市市六呂見458番地の１
振出人　有限会社ティ・アイ・システム　代表取締役　伊藤　嗣也
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第３号
大阪府門真市島頭３丁目10番５号
申立人　株式会社ケイテイ運輸
代表者代表取締役　倉田　由行
権利を争う旨の申述の終期　平成28年11月２日
平成28年11月８日　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＩＩ60118
金額　20,000,000円
支払期日　白地
支払地　大阪府門真市
支払場所　株式会社近畿大阪銀行門真南支店
振出日　平成26年１月30日
振出地　白地
振出人　株式会社ケイテイ運輸　代表取締役　中山　一子
受取人　株式会社ハウスプロデューサー
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１１２８号
東京都八王子市北野町590番地９
債務者　プロスアークコーポレーション株式会社
代表者代表取締役　上門　浩
１　決定年月日時　平成28年11月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　番場　弘文
４　破産債権の届出期間　平成28年12月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月８日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第４９７号
最後の住所　川崎市多摩区南生田４丁目19番40―102号
債務者　亡本間敏弘相続財産
代表者相続財産管理人　澄川　圭
１　決定年月日時　平成28年11月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高木　亮二
４　破産債権の届出期間　平成28年12月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月28日午前11時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第５１７号
栃木県宇都宮市西２丁目３番41号
債務者　25ＫＡＲＡＴ株式会社
代表者代表取締役　高野　幸雄
１　決定年月日時　平成28年11月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　隆夫
４　破産債権の届出期間　平成28年12月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月17日午前10時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１８９８号
横浜市中区長者町５丁目75番地１
債務者　株式会社横浜スタンダード
代表者代表取締役　松室　弘之
１　決定年月日時　平成28年11月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　滝沢　章
４　破産債権の届出期間　平成28年12月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月27日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２１号
長崎県大村市竹松本町676番地６
債務者　有限会社池田海陸物産
代表者代表取締役　池田　稔
１　決定年月日時　平成28年11月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙尾　徹
４　破産債権の届出期間　平成29年１月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月22日午後２時
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２８年（フ）第３１７号
石川県小松市問屋町28番地
債務者　北陸フジコー株式会社
代表者代表取締役　満田　利輝
１　決定年月日時　平成28年11月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅野　雅幸
４　破産債権の届出期間　平成29年１月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月24日午前10時30分
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第９００号
神戸市中央区八幡通１丁目１番14号　ＩＰＳＸ　ＳＯＵＴＨ901
債務者　関光商事株式会社
代表者代表取締役　大東　賢吉
１　決定年月日時　平成28年11月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤野　亮司
４　破産債権の届出期間　平成28年12月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月16日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部